

令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 鳥取県

農業委員会名： 南部町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和 2年 7 月 20 日

任期満了年月日 令和 5年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	3
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	11	11	6

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	921
農業経営体数	625

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	707
女性	276
40代以下	336

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	28
基本構想水準到達者	17
認定新規就農者	3
農業参入法人	7
集落営農経営	4
特定農業団体	0
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	980	226				1,210

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	1,210	ha	365	ha	30.2	%
課題	農地の利用権設定については地域の担い手が限られているため、連担していない分散している農地の集積においては困難である。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和 10 年度	集積率	57	%	
今年度の新規集積面積	11	ha	農地面積(C)	1,210	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	376	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	31.1	%

③実績

今年度の新規集積面積	7	ha	農地面積(F)	1,190	ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	372	ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	31.2	%
目標に対する達成状況(H)/(E)	100.3	%			

農業委員会の点検結果	令和4年10月から12月まで、意向調査を面談により実施。その結果について、令和5年3月末を目途に、担い手への情報提供を行い、集約化に繋げた。
------------	--

(2) 遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	7	7	0.0
	ha	ha	ha
農地利用状況調査の実施と、遊休農地の所有者等への指導の徹底をはかる。			

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	7	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	1	ha

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.0	ha
--------------------------	-----	----

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	黄区分は判定していないため、工程表は作成しない。	
-------------------------	--------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	—	ha
---------------------------	---	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	1.2	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	92.5	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	黄区分は判定していないため、工程表は作成しない。	
-------------------------	--------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.3	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和4年9月～10月		令和4年11月	
1号遊休農地の面積	9.2	ha	うち緑区分の遊休農地	9.2 ha
			うち黄区分の遊休農地	0.0 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和4年9月～12月		令和5年1月	

農業委員会の点検結果	農地保有に関する課税の強化が図られたため、その対応を合わせて行った。
------------	------------------------------------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
		0 経営体 0.0 ha	1 経営体 0.33 ha
課題	米単作の農家が多く、経営規模も小さいため、副業的な農業がほとんどであり、若者で新規参入し担い手となる者が限られている。		

②目標

権利移動面積	平成30年度	令和元年度	令和2年度	平均
		70	36 ha	45 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)			5.0	ha

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		0.0	ha
公表URL		(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)		0.0	%
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数	1 経営体
		取得農地面積	0.1 ha

農業委員会の点検結果	五色ヶ丘果樹団地再生事業説明会に参加している非農家の5名が数年後に就農する際に実績としてあがってくる予定だが、現段階では、新規参入者の実績は無し。
------------	---

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	7 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	6 人
		農地利用最適化推進委員の人数	11 人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
令和4年10月 令和4年12月 令和5年1月	農地の集積	農業委員・推進委員が戸別訪問し、担い手への利用調整を行う強化月間とする。

②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
令和4年10月 令和4年12月 令和5年1月	農地の集積	農業委員・推進委員が戸別訪問し、担い手への利用調整を行った。 訪問実績:41人73筆分(10月10人・・・18筆分、12月9人・・・14筆分、1月32人・・・59筆分) その結果、15haの利用集積ができた。

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	3 回
---------------	-----

開催時期	年5回(随時)	相談会名	五色ヶ丘果樹団地再生事業説明会
参加者数	5人	開催場所	役場天萬庁舎
相談会の内容	南部町特産の富有柿の担い手不足により果樹園の廃園化を防止し、果樹園の利用を推進するために、圃場整備により果樹園を再生し、新規就農者などの利用希望者に対し、説明会を実施する。		

②実績

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和4年7月14日	相談会名	五色ヶ丘果樹団地再生事業説明会
参加者数	4人	開催場所	役場天萬庁舎
相談会の内容	五色ヶ丘果樹団地の再生事業に係る事業費の共有と灌水施設の改良について説明会を行うとともに、新規参入の相談会(新規4名、改植5名)に、農業委員1名、推進委員3名が出席し、相談状況を確認した。		

評価点

目標項目	評価点
(1)成果目標	
①農地の集積	3
②緑区分の遊休農地の解消	3
③新規参入の促進	1
(2)活動目標	
①活動強化月間の実施	1
②新規参入相談会への参加	1
合計	9

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	
目標に対し期待を上回る結果が得られた	
目標に対して期待どおりの結果が得られた	
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

Ⅲ 事務の実施状況

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
〇〇部会													
△△部会													

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		9	件うち許可	9	件
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	20	日
	総会開催日の公表	公表している	していない	申請書締切日の公表	公表している
		処理期間(平均)	20		
		日			

3 農地転用に関する事務

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)		・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定			
	○	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任			
		・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任			
1年間の処理件数		25	件うち許可相当	25	件
		うち不許可相当	0		
		件			
処理期間		標準処理期間	申請書受理から	20	日
		処理期間(平均)	20		
		日			

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
		1,210 ha
違反転用解消のために 実施した活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・5月から窓口に啓発ポスター掲示 ・7月から町ホームページに啓発内容を掲載し発信 ・8月に町広報誌に啓発内容を掲載し発行 	
実 績	違反転用解消面積	- ha